

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271500987		
法人名	有限会社UTASI		
事業所名	グループホームうたし		
所在地	長崎県佐世保市鹿町町下歌ヶ浦986番地38		
自己評価作成日	令和6年1月6日	評価結果市町村受理日	令和6年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和6年2月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

前年度に続き、コロナ禍の影響で外出は減少されていたが、季節ごとのお花見ドライブは少人数で実施し、お誕生日会や敬老会、クリスマス会などの季節の行事も所内でゲームなどを行い家族にも参加して頂き入居者が楽しめるように工夫した。また、面会できない家族との触れ合いも大事にしたいのでテレビ電話で状況報告やご本人との会話を促し支援を行った。本年度もご本人、ご家族の意向を踏まえ、看取りケアを行った。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『自分らしく、あるがままに』を理念に掲げ、入居者一人ひとりのペースを尊重した支援に努めている。職員間も相談しやすい関係性ができており、代表、管理者も職員と共に介護現場に従事し、垣根のない風通しの良いホームづくりに取り組んでいる。家族アンケート結果では全項目にわたり満足度が高い回答が得られ、また、退所した家族等から電話や手紙で相談を受けることもあり、家族との信頼関係を構築されていることが窺える。行政の委託事業で地域包括支援センターを交え、地域住民に対する脳活教室の開催を計画する等、協力関係を密にしている。かかりつけ医、看取り対応医療機関、訪問看護事業所との連携体制の下、看取り支援にも取り組んでおり、看取りに対応できるよう研修の機会も多い。近隣駐在所の署員に運営推進会議参加を依頼する等、地域に密着したホームであり今後も更なる入居者支援に期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしくありのままに」の理念に基づき入居者1人1人の気持ちを尊重できるよう寄り添い安心した生活が送れるよう努めている。	理念を玄関に掲示し、本人、家族それぞれの想いを尊重し、無理強いしない事を念頭に介護計画に反映している。会議の中で入居者への支援内容を振り返り、職員間で共有して実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方や入居者様のご家族から、お花の差し入れを頂いたり、地区の方々が作られるお総菜などの購入で交流を図っている。	近隣の幼稚園児がホームを訪れたり、県下一周駅伝で幼稚園児と一緒に応援する等、コロナが5類に移行したことに伴い、地域交流を再開し、自治会主催の行事にも参加している。毎年、介護教室を公民館で開催し、地域住民と交流したり、中学生の職場体験の受け入れを予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	12月7日加勢公民館にて介護教室の開催を実施した。「はなしのススメ」との項目で講師を招き、地域の方々、職員参加で開催した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年7月20日より運営委員の方とご家族の参加による運営推進会議を実施している。ホーム内の活動報告や職員の研修報告を行い、情報交換を行っている。また、意見や要望などはうたし新聞や毎月のご家族への手紙などで随時受け付けている。	運営推進会議の構成メンバーは、行政担当者、地域代表、民生委員、家族代表が参加している。外部評価結果のほかホームの取り組みに対する質疑応答等を口述形式により記録を残している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の中止の時は市の担当者には事業所の実情や取り組みなどの運営会議資料と議事録を提出し、アンケートにも参加して頂き意見交換を行い、協力関係を築いていた。7月開催時よりホームへ来所して頂き参加して頂いている。	市担当部署の職員が定期的にホームへ訪問したり、各種申請書類の提出や相談で代表が支所に出向くなど連携・協力を図っている。市の委託事業を請け負い、来年度は脳活教室の開催を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回、ホーム内で身体拘束適正化検討委員会を実施し、DVD鑑賞や日頃のケアの再確認を行い、職員間で意識を高めている。また、オンライン研修会にも参加し再認識、再確認に努めている。	外部評価調査日現在、身体拘束に該当する入居者はなく、センサーの使用や、日中、玄関の施錠も行っていない。身体拘束適正化委員会のメンバーには、職員、心療内科医、司法書士、家族代表により構成し、委員会議事録は後日欠席者にも回覧している。虐待防止委員会を開催しており、現在運営規程への反映に向け改訂中である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回職員会議やケアカンファレンスにて、意見交換や情報交換などで日々のケアの振り返りを行い、情報を共有し、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前介護教室で学んだことを活かせるように努め、個人の必要性に応じて活用できるよう定期的に書類の確認や助言を頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧に理解しやすいような言葉かけを心掛け説明を行っている。また、利用者や家族が、契約や改定の際に、不安な事や疑問に思われる事がある場合は、解決できるよう十分な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とコミュニケーションを取り日常的に自分の想いを話しやすいような雰囲気作りを心掛けている。ご家族には定期的に電話連絡を行ったり、毎月の請求書送付の際に意見や要望を求めている。意見や要望がある場合は記録や報告を行い会議等で話し合う時間を作っている。	意見箱を玄関に設置している。介護計画見直し時に家族へ要望等を聴き取っている。本人には日ごろの支援の中で意向を聞いたり、筆談等を活用し意見を汲み取っている。必要な情報は必要に応じて申し送りノート、グループライン、職員会議等で共有している。	今後、家族アンケートへの回答件数を増やせるよう家族に対し、外部評価を通じて行う家族アンケートの実施について更なる協力を求め、家族意見を反映する機会となる旨を説明し、取り組むことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開催し、職員間での意見や要望を聞きコミュニケーションが図れるよう努めている。また、申し送りの際や日常の食事時間、休憩の際にも相談事や提案など話しやすい雰囲気を作れるよう心掛けている。	職員会議のほか、職員意見の把握にはラインも活用している。入居者の状態、重度化に伴う移乗時動作の工夫点、看護職員による看取りに関するアドバイス等、管理者、職員間で意見交換を行い、支援に活かしている。行政主催のハラスメント対策の研修を受講し、また食中毒や消防等に関する年間研修計画を立て実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当を設けている。また、職員それぞれに業務内での役割を設けて、やりがいや自信が持てるよう配慮している。毎月の希望休や有給休暇も取りやすいように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	参加型の研修が再開され、必要があれば参加している。また、オンライン研修の場合でも、職員それぞれが必要な研修を率先して受講できるよう促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	オンライン研修や参加型の研修で職員それぞれの希望や必要性のある研修には進んで参加を促しネットワーク作りや情報交換を行いサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所予定の方やその家族にはなるべく事前に来所して頂いているが、来所が困難な場合、電話でも丁寧に説明できるよう心掛け、本人や家族の不安や疑問に寄り添い安心して頂けるよう配慮し、良い関係が築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームに来所された際や電話で会話時に、家族の不安や疑問に寄り添い、傾聴し、安心して頂けるよう丁寧な対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日頃の生活の様子や、本人と家族の想いを把握し、その時の状態に応じたサービス利用が出来るよう選択肢の提供や援助に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人がスタッフや他入所者と交流を図りながら、出来る範囲で家事手伝いなどに取りくんでいただき、やりがいや自信を持って生活できるように配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の想い、家族の想いを大切にし、入所後もお互い支えあう関係が築けるように、面会時は自室でゆっくり談笑して頂き、外出される時は助言やサポート行っている。また、電話での会話を通じても支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限り本人の希望に添えるよう家族や馴染みの方との交流は途切れないよう電話やハガキ、お手紙などで援助している。面会の希望がある際は、自室でゆっくり過ごせるよう支援行っている。	現在、面会制限は設けておらず、馴染みの人等の来訪もあり、関係継続を大事にしている。入居時に家族より聴き取った馴染みの関係について情報を共有し、支援に活かしている。テニス仲間の来所や、馴染みの美容室への訪問、家族対応による外食等、継続して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士、交流できるような場所や時間を設け、一緒に家事手伝いに取り組んだり、体操や学習時間を過ごしたり、歌ったり談笑できるよう、工夫している。スタッフも一緒に交流を図りながら協力して関わりあえるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所者や家族が要望されれば、必要に応じた支援が出来るよう医療機関への連絡や家族との連絡などで経過をフォローしたり相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは、入居者との日頃の何気ない会話や本人に寄り添いゆっくり話をする時間を設け本人の思いや希望の把握に努めている。また、家族からの情報や助言も大事にしている。	難聴の入居者に対する筆談対応のほか、入浴、食事等、日常の支援の中で入居者が職員と会話を交わす中で本人の意向を汲み取り、必要に応じて介護日誌、業務日誌に記載し、全職員で共有すると共に介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に、利用されていたサービスの経過の把握や、本人と家族による情報収集に努めている。入所後もこれまでの生活歴や環境、また、本人や家族の希望が日常の暮らしに反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人に寄り添い、交流を図りながら、日常生活の会話や行動などで本人の心身状態にあった過ごし方や有する力を把握できるような環境づくりを心掛けている。ちょっとした変化や気づきにも対応できるよう個々の記録を残し情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の現状、思いや気付きなど、申し送りの際や日常の会話などでも話し合っている。ケアカンファレンスでは本人や家族の意見、意向等も伝え、スタッフも意見やアイデアを出し合い介護計画書作成に反映できるよう努めている。	介護計画は本人の状況に応じ3か月又は4か月毎に見直しを行っており、介護支援専門員が全職員より意見を聞き、入居者の現状に沿った計画を立案している。サービス内容は入居者毎にチェック表を作り、介護計画と共に綴っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入所者1人1人の介護日誌への記録を残している。ちょっとした変化や気付きがある際は申し送り用メモを活用している。申し送りでも情報共有に努め、介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の体調変化や心身の状態にあったサービスが提供できるよう日常生活での変化や気付きを大切にしている。また、必要ならば主治医にも相談行い、本人や家族の意向も取り入れながら柔軟な支援ができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前のコロナ禍での影響で、慰問での交流は減ったが、美容室への外出や、近所での散歩、地域の方の差し入れで少しでも交流の場を持ちふれあう時間が持てるよう援助している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を尊重し納得されるかかりつけ医を定期的に通院介助している。また、緊急性がない受診困難時は電話にて相談、報告を行い、内服処方のみお願いするなど柔軟な対応で連携を図り援助している。	協力医療機関より毎月訪問診療が行われている。3か月毎に歯科医の訪問があり、専門医への受診では、職員又は家族が同行している。処方薬はかかりつけ薬局がホームへ持参し、薬は時間帯で色分けし誤薬防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入所者の体調変化や気づきを早期発見できるよう観察や記録をしっかりと行い、情報共有に努めている。受診時や往診時、訪問看護師にもしっかりと報告や相談を行い適切な対応が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入所者が入院された場合、病院へ出向くことが出来ない時は、定期的に電話をして情報共有や相談を行い治療に専念できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所者が最後を迎えるにあたって、ご家族の希望があれば事業者として本人や家族に十分説明を行い方針を共有している。本人や家族の意向も踏まえ医療連携機関とチームで支援できるよう取り組んでいる。	入居時に看取りケアに関する支援内容を家族に説明している。看取り期に至った時点でホームの方針を決定し、同意書を受け取っている。かかりつけ医、看取り対応医療機関、訪問看護事業所と連携し支援している。ホームにも看護師が在籍しており、職員の安心感に繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は入所者の急変時や事故発生時に備え、医療機関からの指示や指導を共有している。また、研修などで得た知識や情報を振り返り、急変や事故に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	ホーム内の消火・避難訓練を年2回実施し、防災訓練は年1回実施している。業者による点検や消防署による立ち入り点検も定期的に行っている。防火管理者は防火管理や備蓄の管理を行い、職員も日頃から災害に備えた意識を持ち、地域の方からも協力依頼の同意を頂き体制を整えている。浸水地域指定されたため非常災害避難計画書を作成している。	年2回、日勤帯、夜勤帯を想定し、入居者及び職員が参加した避難訓練を実施している。検証記録は訓練時の写真を貼付している。次回の訓練には消防署の立ち会いを予定している。ホームは浸水危険区域にあり、BCP(業務継続計画)に沿ったシミュレーションを実施予定である。近隣商店等と物資提供に関する連携体制を構築している。	避難訓練時には消火・避難誘導・通報と当日に役割を決め行っているが、実際の災害発生時における役割については不明確な点が窺えた。今後、勤務実態に応じた職員の役割分担を検討することが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者1人1人を尊重し、それぞれの状態にあった言葉かけが出来るよう心掛けている。また、不適切な言葉遣いがないよう事務所及びトイレに「グループホームうたし職員の心得」を貼付し日頃から読むようにしている。	職員心得5か条、入居者との接し方心得8か条を職員専用のトイレに貼り、意識付けを行っている。接遇マナー研修はZoomを活用した内部研修を系列ホームと合同で実施している。便り等の発行に際し入居者の写真を使用する場合の同意書を受け取っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者1人1人が自分の想いや希望が言えるよう環境や雰囲気作りを心掛け、また、自己決定や選択が出来るよう努めている。本人の意思確認や行動の見守りも行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の中で本人のその時の心身状態に合わせて自分のペースで過ごせるよう支援している。また、希望や想いも尊重できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に合った身だしなみが出来るよう衣類等の買い出しを支援したり、本人が希望される時や状況に合わせて、行きつけの美容室への外出支援や訪問美容師をお願いしている。家族による散髪や、職員による散髪もお願いしている。誕生日にはその方に似合う衣料品などをプレゼントしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の能力に合わせて出来る範囲の家事手伝いをお願いしている。また、献立を一緒に考えたり、希望を聞いたり工夫している。毎食後の食器拭きは入所者が意欲的に取り組まれている。季節を感じられるような食事やお誕生日会などでは行事食を提供し食事を楽しめるよう支援している。	代表宅で収穫した季節の野菜等、旬の食材を用いて職員が交替で調理している。コロナ禍以前は食材購入に入居者も同行していた。入居者には順番に希望するメニューを尋ねて提供しており、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。入居時にアレルギー調査、嗜好調査を行い、必要に応じて代替食を提供できるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入所者1人1人の摂取量や食事形態に合わせて支援している。それぞれの毎食の摂取量や水分摂取量を把握できるよう毎回介護記録に記入し、情報共有に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入所者1人1人の状態にあった口腔ケアの見守りや介助を行っている。口腔ケアの物品も個人の口腔状態に合わせて支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立でトイレでの排泄ができる方はそれぞれの排泄パターンを把握し、状況に応じて早めの声かけ、トイレ誘導を行っている。重度者が多いため、その方たちは定期的なおむつ交換を行っている。	日中は見守り、手引き誘導による支援で排泄自立に向け支援している。重度化により、紙オムツ、パッド併用等を使用する場合にも短期間でも布パンツを試み取り組んでいる。必要に応じて尿量チェックも行っている。失禁時の対応では本人への伝え方に工夫し、羞恥心に配慮して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入所者1人1人の食事や水分摂取量の把握に努め、情報の共有を行い、必要時は下剤の調整を行っている。なるべく自然排便を促し、日常的に体操や適度な腹部マッサージを行い、乳製品や食物繊維の摂取を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望があれば、体調やその時の気分に合わせ入浴介助が出来るよう心掛けている。入浴出来ない方は足浴を行っている。重度者が多いため中々希望に沿って入浴できない日もある。	1人あたり週2回または3回、入浴チェック表を確認し入浴している。入浴を拒否した場合は、言葉かけを工夫し、再度促している。入浴順、好みの湯温、皮膚疾患等、状態に応じて支援している。ヒートショック対策では脱衣所にエアコンを使用している。入浴剤、柚子湯等、季節毎に行事浴も行い、家族の希望で好みの保湿クリームなども使用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人が安心して休息安眠できるよう居室の環境整備、室温調整行っている。日中、活動時間を持ち夜間良眠できるよう支援している。また、入床前に不穏になられる方には、足浴をしたり、夜勤者とゆっくり談話して落ち着けるよう援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに薬剤証明書を添付している。内服薬の変更時は通院報告書や介護日誌に記録して職員間で情報共有に努めている。内服変更があった場合は、その後の状態変化にも対応できるよう観察、記録をしっかりと行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所者1人1人の生活歴や現在の能力に合った役割を大切に張り合いや楽しみ、喜びを持って生活できるよう支援している。他入居者と交流を図り、一緒に体操や、計算プリント、パズルや塗り絵を促し、楽しんで取り組めるよう援助している。時には、近所の散歩や日光浴も支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入所者の体調や気分に合わせて日光浴や散歩の支援を行っている。また、車いすの方は、今回、福祉車両購入し季節のお花見見学できるようドライブで援助行った。また、家族の協力のもと、受診後の帰宅時に、自宅に寄り家族と食事をして過ごせるよう支援を行った。	ホーム行事で季節に応じ花見を兼ねたドライブ、入居者個別で日光浴を兼ねた散歩や、食材の購入等、外出の機会を設け、気分転換を図っている。家族と外出や外泊する場合は、車椅子の貸し出しや、介助方法についてアドバイスするなど外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分自身でお小遣い程度のお金を所持されている方は受診後の帰り等に希望があれば買い物支援を行っている。スタッフが所内の買い物に行く際も、入所者に希望がないかお尋ねをしている。購入された食べ物を自室の冷蔵庫に保管される際は、期限の確認や摂取量の確認行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時や必要な時にはテレビ電話を利用して家族と会話できるよう支援している。また、請求書を送付する際は、手紙に写真を同封して日常の様子を伝えるよう工夫している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者の作品や、家族の写真、手紙などを居室に飾り、居心地よく過ごせるよう支援している。また、地域の方や家族から頂いたお花や飾り物をリビングやトイレに飾り生活感や季節感を感じられるよう工夫している。	リビングは掃き出し窓で眺望に優れ、採光面が申し分ない共用空間である。毎朝、職員がアルコール除菌剤を使用し、手摺、床面等の清掃を行い、臭気対策では定期的な換気、消臭剤、空気清浄機を使用し、清潔を保持している。各種の備品、テーブル、ソファ等も入居者目線で動線にも配慮した配置により居心地のよい共用空間ができています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入所者1人1人が穏やかに思いのままに過ごせるよう、ソファや椅子の配置を考慮している。食事の際も、気の合う方と思い思いに過ごせるよう座席を考慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所される前に、本人や家族に説明し出来るだけ使い慣れたものや好みのものを用意して頂き、居心地よく過ごせるよう配慮している。また、車椅子やクッションなど、ご本人の状態に合ったものが使用できるようスタッフ間で意見を出し合い、パンフレット等で一緒に選んだりして購入支援している。	居室には刃物類、火気類以外は持ち込みに制限はなく、仏壇、テレビ、使い慣れた家具、家族写真等が自由に置かれている。担当職員を中心に衣替え、換気清掃、室温管理や支援に適した家具類の配置など必要に応じて家族にも相談しながら入居者が居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入所者が好まれる場所で穏やかに落ち着いて過ごせるよう、ソファや椅子の設置を考慮している。また、家電製品は入所者が怪我をしないよう安全な場所へ設置するよう工夫している。		